

News Release

2024年3月19日
東日本電信電話株式会社
北海道東支店

厚岸町との「津波一時避難場所の使用に関する協定」の締結

東日本電信電話株式会社 北海道東支店（北海道東支店長：北垣 雅之、以下「NTT東日本」）は、本日、厚岸町（町長 若狭 靖）と津波警報発表時における「津波一時避難場所の使用に関する協定」を締結しました。本協定は、津波警報発表時において緊急避難の必要が生じたときに、NTT東日本が管理するビルを津波一時避難場所として使用可能とするもので、地域住民の安全確保を目的としています。

1.概要

令和4年（2022年）9月中央防災会議において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震により津波が発生した場合、津波避難対策を特別に強化すべき地域として、太平洋沿岸地域を中心に北海道内の39の市町が指定されました。（以下「特別強化地域」）

厚岸町をはじめ特別強化地域の自治体は、津波避難対策緊急事業計画に基づき、津波からの避難場所や避難経路の整備等を進めています。

NTT東日本は、耐震性能や各自治体が定める津波ハザードの津波到達高より、十分な高さを保つビルを各地に有しており、有事の際、地域の安心安全のため、これらアセットを活用するものです。

2.締結した協定

協定の名称：「津波一時避難場所の使用に関する協定」

3.本協定の内容

- 一時避難場所（一時避難場所提供ビル）
NTT厚岸ビル（厚岸郡厚岸町真栄1丁目10）
- 一時避難場所の提供条件
津波警報が発表された場合において厚岸町が緊急避難の必要があると認めた場合
- 一時避難場所の使用対象者
津波警報発表時における緊急避難を要する者

4.締結日

2024年3月19日（火）

5.今後について

NTT東日本は、本協定締結に基づき厚岸町との連携を一層強化し、地域の防災力向上に取り組んでまいります。